

# 「富士見中学校・吉田中学校」 小規模校対策検討委員会ニュース

第2号 平成23年12月5日

第2回検討委員会 開催

■日時 平成23年11月18日（金）14時から

■場所 関内駅前第一ビル 302号会議室

## <第2回検討委員会での確認事項>

- 富士見中学校の校舎の建替は行わないという教育委員会の方針を明確にし、11月28日に富士見中学校で開催予定の保護者説明会で説明することを前提に、吉田中学校の校舎を利用した富士見中学校と吉田中学校の学校統合を行い、統合時期については平成25年4月とすることの方向性を、検討委員会で確認しました。
- 事務局から提示した統合後の通学区域については、次回委員会で検討を行うこととなりました。

## 1 平成24年度 新中学1年就学事務スケジュールについて

12月1日

【区役所から保護者へ】 特別調整通学区域希望校調査票発送

12月14日

【保護者から区役所へ】 希望校調査票 回答締切

1月20日

【区役所から保護者へ】 就学通知書発送日

富士見中学校通学区域内には、富士見中学校と吉田中学校のいずれかを選択できる特別調整通学区域が設定されている地域があり、その地域にお住まいの家庭は、12月中旬頃までに、どちらの中学校に進学するかを選択することになります。

そのような地域を含めた来年度新中学1年生となる予定の子どもたちに対し、来年度以降の両校の方向性を、できるだけ早急に案内する必要があります。

## 2 小規模校対策の方向性について

### 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（抜粋）

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、地域と十分に調整を図り、保護者・地域住民の理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。

また、通学区域の変更・弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校が解消しない場合については、学校の統合について検討を進めることとする。

富士見中学校、吉田中学校の周辺にある中学校については、いずれも現在小規模校であるか、または生徒数が減少傾向にある中学校となっており、これらの中学校の通学区域を富士見中学校、吉田中学校の通学区域とした場合、さらに小規模化を進めてしまうこととなります。

したがって、富士見中学校と吉田中学校の適正規模化は、周辺中学校との学区調整では難しい状況にあります。

方向性の検討にあたり、仮に学校統合をした場合の統合時期についての検討をすることとなりました。

## 3 学校統合の時期について

横浜市教育委員会では、平成18年度以降、小学校20校を9校に、中学校2校を1校に統合しています。統合の時期についても検討委員会で検討していただいた結果、今までのすべての統合校は、検討委員会を設置した翌々年の4月に開校しました。

### 平成25年度と平成26年度を統合時期とした場合

平成25年度統合	平成26年度統合
・富士見中学校の仮設校舎設置期間が1年 (校庭の使用制限期間が1年)	・富士見中学校の仮設校舎の設置期間が2年 (校庭の使用制限期間が2年)
・両校の現2学年卒業後の統合	・両校の現1学年卒業後の統合
・両校の交流期間(※)が1年間	・両校の交流期間(※)が2年間

### (※) 学校間の交流について

統合する方向性が決定した後、統合する学校間で児童・生徒やPTAの交流を深め、統合に向け段階的に関係づくりを進めます。

同時に教職員同士も連携をとりながら、教育内容、児童・生徒指導に関する情報の共有を進めます。

仮に平成25年度に統合するとした場合の統合校の通学区域についての検討も行うこととなりました。

## 4 統合校の通学区域について

### 1 基本的な考え方

統合校の通学区域については、富士見中学校と吉田中学校の通学区域を合わせた形を基本とします。

その上で、富士見中学校の通学区域の一部について、中区と南区の行政区境線と通学区域線、小学校と中学校の通学区域の不一致などが生じており、教育活動だけでなく地域活動の面からも課題が出てきていることから、この地域について通学区域の見直しを検討します。

通学区域変更の時期については、統合校が開校する平成25年4月からとし、統合校の生徒は基本的に統合校の通学区域内の中学1年生から3年生までの生徒で構成することとします。

### 2 通学区域図



### 3 統合校の通学区域（案）と義務教育人口推計（平成25年度から学区変更した場合）

（案1）現在の富士見中・吉田中の両校の通学区域を合わせた形

【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+②+③+④

統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	420	427	441	443	443	未定(※)
学級数	12	12	12	12	12	
平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	237	227	225	220	210	15
学級数	7	6	6	6	6	

統合校は適正規模化（12学級以上）が見込まれますが、平楽中学校は8学級以下の小規模化が継続する見込みです。

（案2）富士見中学区の南区部分（中村町、永楽町、真金町、高根町、白妙町、浦舟町、万世町の一部）を平楽中に変更した形

【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+③

【平楽中通学区域】平楽中通学区域+②+④

統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	356	325	326	327	333	未定(※)
学級数	10	9	9	9	9	
平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	308	327	338	335	317	15
学級数	9	9	9	9	9	

統合校の通学区域は中・南区間の行政区線と通学区域線の不一致が解消します。

平楽中学校については8学級以下の小規模化が解消される見込みです。

(案3) 富士見中学区の南区の一部(中村町の一部)、および中区の一部(打越、石川町、山手町の一部)を平楽中に変更した形  
 【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+② 【平楽中通学区域】平楽中通学区域+③+④

統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	384	380	392	400	405	未定(※)
学級数	11	11	11	12	12	
平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	284	276	274	264	248	15
学級数	9	9	9	9	8	

石川小学校通学区域の中学校通学区域分断が解消し、南吉田小通学区域が統合校と共進中で1小2中の関係となります。  
 平楽中学校(平成29年度を除く)は8学級以下の小規模化が解消される見込みです。

(案4) 富士見中学区の南区部分と中区の一部(打越、石川町、山手町の一部)を平楽中に変更した形  
 【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中① 【平楽中通学区域】平楽中通学区域+②+③+④

統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	312	276	277	283	296	未定(※)
学級数	10	9	9	9	9	
平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	352	374	387	378	354	15
学級数	10	11	12	11	10	

石川小学校通学区域の中学校通学区域分断が解消します。  
 平楽中学校は8学級以下の小規模化が解消される見込みです。

- ・統合校の保有普通教室数は通学区域と学校規模が確定後に決定します。
- ・案1~4の推計は平成23年度義務教育人口推計を基に作成しています。

## 5 検討委員会での主なご意見・ご質問 (◇印は委員の発言)

### <小規模校対策の方向性について>

- ◇前回の委員会で、富士見中学校等の保護者に、校舎の建替ができないという説明をしてから、今回の検討委員会に臨むことになっていったと思います。  
 →第2回検討委員会の後に説明することになってしまったことは大変申し訳なく思っておりますが、事務局としては、きちんと保護者の皆様に説明させていただく予定です。そのような前提のもと、検討を進めていただければと思います。
- ◇この検討委員会の検討項目に、「学校統合が必要かどうかの検討」ということがありましたが、今日の議論では検討ではなく前提条件になっていると思います。  
 →周辺中学校との学区調整による富士見中学校と吉田中学校の適正規模化は困難であることから、学校統合についての検討を具体的にさせていただければと考えております。
- ◇来年度新中学1年生だけでなく、現中学1年生に対しても、今後の方向性についての説明は行われるのでしょうか。統合時期によっては、受験期などの大切な期間に心理的な負担をかける学年になるので、早い時期に伝える必要があると思います。  
 →本日の検討内容を含めて、書面で配布した上で、必要があれば教育委員会よりご説明させていただきます。
- ◇小学校6年生の子どもを持つ保護者は、今後どうなるのか不安に感じている方が多いようです。通学区域も含めて早く方向性を示すべきではないでしょうか。
- ◇富士見中学校の現1~2年、また来年度以降入学する予定の小学校5~6年生のために、現状をしっかり把握して、今後をしっかり見据えて検討していくべきだと思います。
- ◇学校統合を含めて、何が一番子どもたちにとってより良い方向性となるのかを検討委員会で検討するべきだと考えます。
- ◇この検討委員会にはどこまでの決定権があるのでしょうか。検討委員会で学校統合が必要かどうかを決定する権利があるのであれば、富士見中学校を今でも建て替えて欲しいと思っています。  
 →検討委員会には決定権はありません。富士見中学校の校舎の建替をするのかどうかについては、検討委員会で決定することではありません。
- ◇学区調整による両校の適正規模化が図れないとなると、吉田中学校と富士見中学校の学校統合か、もしくは富士見中学校が閉校し、周辺校に学区調整で取り込まれる形しかないと思います。
- ◇方向性を検討する上で、仮に学校統合をとした場合の具体的な時期や統合校の通学区域についても考える必要があるのではないのでしょうか。
- ◇仮に吉田中学校と統合した場合に想定されるソフト面への対応についてはどう考えているのでしょうか。  
 →学校統合による子どもたちの負担を軽減するために、施設面での改修のほか、外国籍生徒等への対応や、統合後の教員配置等の面といった支援策に取り組んでいきたいと考えております。

### <学校統合の時期について>

- ◇仮設校舎が設置されることによって校庭が狭くなるが、そういった環境はできるだけ短い方がいいと思います。子どもたちには良い環境で学習活動をして欲しいし、のびのびと体を動かすことができるスペースも必要だと考えます。
- ◇両校の現中学1年生への心理的負担への配慮を考えると、統合時期は平成26年度が良いと思います。
- ◇保護者から子どもたちに説明していく期間を考えると、統合までの期間はなるべく短い方がいいと思います。
- ◇平成25年度だと吉田中学校の施設改修期間が短くなり、受け入れ体制を整えるのも難しいと思うのですが。  
 →吉田中学校校舎に、統合後の必要な教室数を1年間で整備するのは決して不可能ではありません。

### <統合校の通学区域について>

- ◇通学区域が行政区をまたがっている状況について、学校としてはどう考えているのでしょうか。  
→保護者負担や学校運営上の情報交換の観点から考えても、できれば、行政区はまたがないほうが望ましいと思います。
- ◇子どもたちにとっては、中区も南区も関係ないのかもしれませんが、町内会としては、やはり通学区域と行政区は一致しているほうが良いと思います。
- ◇学校統合によって通学区域を変更した場合は、その対象は新中学1年生のみとなるのでしょうか。  
→今回の説明では、原則全ての学年を対象に学区変更するとしておりますが、新中学1年のみに適用させたほうが良いということについては、検討委員会で今後検討していただければと考えております。



富士見中学校の校舎の建替は行わないという教育委員会の方針を明確にし、11月28日の保護者説明会で説明することを前提に、吉田中学校の校舎を利用した富士見中学校と吉田中学校の学校統合を行い、統合時期については平成25年4月とする方向性を確認しました。

## 6 第1回検討委員会以降に寄せられたご意見について

### <Eメールによるご意見>

・先日の保護者説明会で、富士見中校舎の建替も統合も現状では決まっておらず、検討委員会での検討結果を最大限尊重するという教育委員会からの説明がありました。教育委員会の考え方を主導として、検討委員会を進めていくことには疑問が残ります。第2回検討委員会では、検討委員の意見をとりまとめ、真摯な検討を進めていただきたいと思っております。

## 7 検討委員会事務局からのお知らせ

### 新たに就任した委員の紹介

第2回の委員会から、新たに2名の委員に就任していただきました。(敬称略)

委員 阿部 洋子 (平楽中学校PTA副会長)  
委員 菅野 幸雄 (平楽中学校校長)

当日の様子



### 【第3回検討委員会の日程】

★平成23年12月19日(月)午後6時00分から 関内駅前第一ビル302号会議室にて

(検討予定内容)

1. 統合校の通学区域について
2. 統合校の校名について
3. その他

※本検討委員会は原則公開で開催しており、傍聴席(定員10人)を用意します。  
傍聴の受付は、会場入口で午後5時30分から午後5時50分まで行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付締切後に抽選により決定します。



「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧になれます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>
- ・「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/naka.html>



「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会では、常に皆さまからのご意見を受け付けております。FAXかEメールにて、事務局(学校計画課・教育施設課)までご連絡ください。

- \*「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会事務局  
(学校計画課・教育施設課) TEL: 045-671-3252 FAX: 045-651-1417  
Eメール: ky-naka@city.yokohama.jp



発行：「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会事務局